

審査評価基準

区分	評価項目	評価の視点	配点	
一次審査	基本情報	1 事業費	<ul style="list-style-type: none"> 年間収支予算書は妥当か。 効率的な運営を図り、経費削減に努める具体的な提案がされているか。 	10点
		2 法人等の現況	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市児童育成支援拠点事業の実施に際し、市内で保育所等や放課後児童クラブ等児童や家庭の支援、またはそれに類似する業務を行った十分な実績があるか。 経営状況に係る懸念事項がないか。 	5点
	基本理念等	3 基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市児童育成支援拠点事業を実施するための基本理念が明確かつ確か。 事業を実施する意欲が十分読み取れるか。 安定的な運営サービスが提供できるか。 	10点
	事業の運営	4 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 定員数は適正なものであるか。 開所日、日数及び開所時間は適正なものであるか。 施設の規模等事業行う上で適正なものであるか。 	10点
		5 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> 配置職員の資格や人数は適正なものであるか。 職員の育成、研修体制について実効性のある計画が示されているか。 	10点
		6 要望、苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> 要望や苦情の相談窓口、トラブル等発生時の責任体制(責任の所在等)は適切であるか。 	5点
	事業の内容	7 居場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施場所、部屋の配置、装備等が適切に配備されているか。 	10点
		8 生活習慣の形成、学習の支援、食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を習慣化するための具体的な計画がされているか。 宿題の見守りや学習習慣を身に着けるための学習面のサポートの具体的な計画がされているか。 衛生的で栄養のある食事や適宜のおやつ提供についての具体的な計画がされているか。 	10点
		9 課外活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> 様々な学びや多様な体験ができる機会が設けられているか。 	5点
		10 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 複数の機関等の連携体制が図られているか。 連携内容は適切なものであるか。 	5点
		11 保護者への情報提供、相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への情報提供をはじめとした保護者との連携体制を構築するための方策がとられているか。 	5点
		12 その他提案	<ul style="list-style-type: none"> 児童と保護者のための魅力的で意欲的な提案がなされているか。 	5点
	安全確保等	13 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止・事故対応、防災・災害時対応、防犯・不審者対応、衛生管理体制など安全面の確保がとられているか。 	5点
		14 登所及び帰宅時の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 児童の登所や帰宅時の安全性の確保がなされているか。 	5点
		15 個人情報	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報適切な管理のための措置がされているか。 個人情報漏洩があった場合の対応は適切か。 	5点
		16 その他	<ul style="list-style-type: none"> サービス向上のための取組みは適切なものであるか。 児童虐待防止の取組みは適切なものであるか。 	5点
	価格	17 価格	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容によって想定される経費が適切に算定されているか。 	10点
二次審査	プレゼン	18 プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションは、事業計画について、的確に分かりやすく説明できているか。 事業実施により市の子育て支援に貢献できる内容か。 	30点
			150点	